

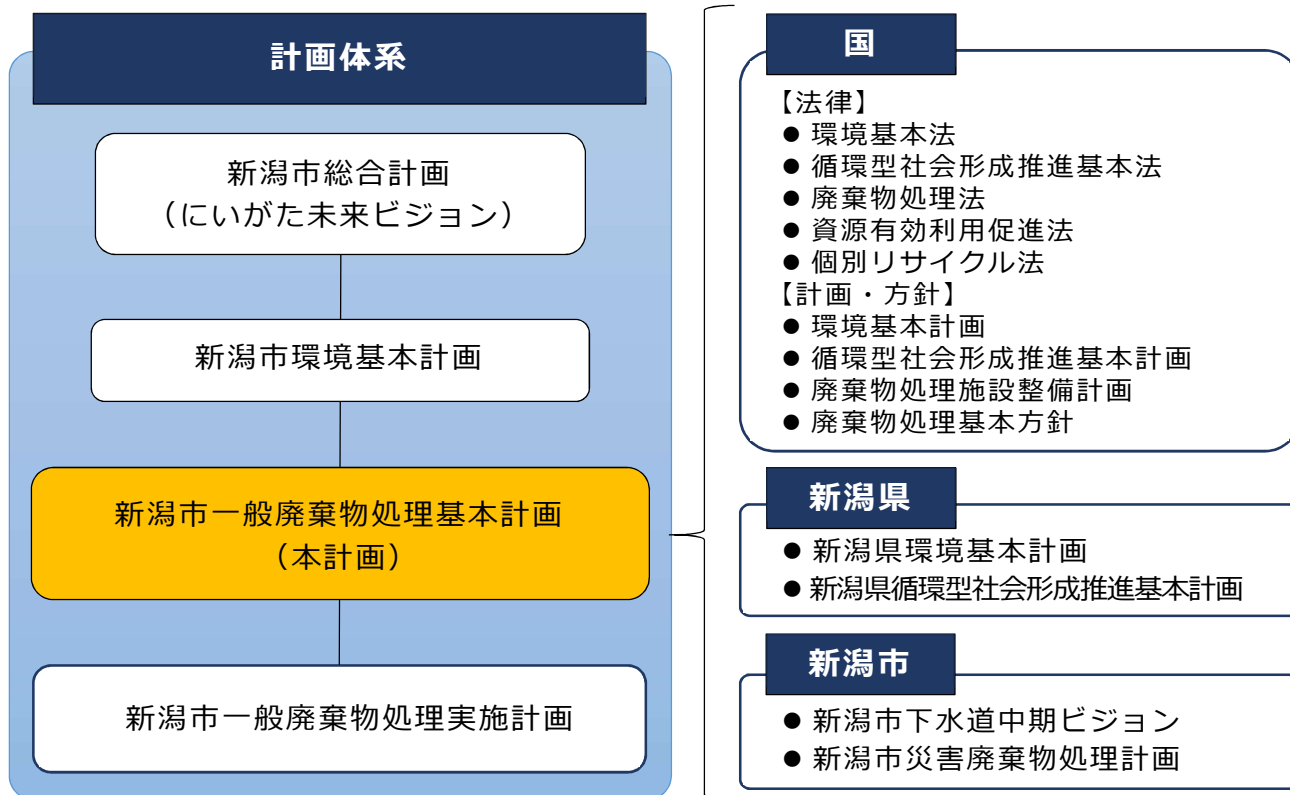
次期「新潟市一般廃棄物処理基本計画(素案)」について

1 現状と課題

- 平成 20 年の「新ごみ減量制度」開始直後、家庭系ごみ約 3 割削減、リサイクル率は大幅に向上
- その後のごみ量は横ばい、リサイクル率（50 万人以上の都市比較）第 2 位を維持
- 廃プラスチック、食品ロスが世界的な課題
- 国はプラスチック資源循環戦略（令和元年 5 月）、食品ロス削減法（令和元年 10 月）策定
- 国際的な潮流として「SDGs（持続可能な開発のための 2030 アジェンダ）」を意識
- ごみ処理施設の老朽化及び効率化

2 計画の位置づけ<計画書 2 ページ>

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定および新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第 3 条第 1 項の規定に基づき策定します。
 計画の内容は、関係法令や各種制度・計画の内容を踏まえるとともに、本市上位計画と整合を図り、今後の廃棄物行政における総合的な指針として位置づけます。



3 計画の概要<計画書 4 ページ>

- (1) 計画期間：令和 2 年度～11 年度（10 年）※国の方針に基づき設定（現計画は 8 年）
 - (2) 計画構成：「ごみ」「生活排水※」
- ※家庭から出される排水で、炊事、洗濯、風呂等で排出される生活雑排水とし尿を合わせたもの。

～ごみ処理編～

4 計画の構成について<計画書 37 ページ>
 次期計画では理念に向かって、施策を実施するための共通の視点を据えます。



理念 **ともに創造する持続可能な循環型都市・にいがた**

赤枠は新規設定

施策の視点	環境	協働	安心	啓発	効率
	3Rの取り組み推進による環境負荷の低減	市民・事業者・市の連携による仕組みづくり	市民が安心できるごみ出し支援と災害時に備えた体制づくり	対象を意識した情報提供と提供手段の充実	費用対効果を考慮した効率的な施策の推進

数値目標	1人1日あたりごみ総排出量	1人1日あたり家庭系ごみ量	事業系ごみ排出量	リサイクル率
参考指標	最終処分量	廃棄物分野の温室効果ガス排出量	生ごみ量・食品ロス量	ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合

5 数値目標について<計画書 41 ページ>

計画では、「循環型都市」の実現に向けた達成状況を計る指標として、以下の数値目標を設定します。

	項目	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 11 年度
		【最新実績】	【中間目標】	【最終目標】
数値目標	1人1日あたりごみ総排出量	1,006g	977g (△29g)	953g (△53g)
	1人1日あたり家庭系ごみ量	489g	469g (△20g)	452g (△37g)
	事業系ごみ排出量	79,186 t/年	76,100 t/年 (△3,086 t)	73,100 t/年 (△6,086 t)
	リサイクル率	26.4%	27.2% (0.8 ㊦)	27.6% (1.2 ㊦)
参考指標	最終処分量	24,261 t/年	21,200 t/年 (△3,061 t)	20,300 t/年 (△3,961 t)
	廃棄物分野の温室効果ガス排出量	78,796 t-CO ₂ /年	74,700 t-CO ₂ /年 (△4,096 t-CO ₂)	70,800 t-CO ₂ /年 (△7,996 t-CO ₂)
	生ごみ量	85,346 t/年	80,600 t/年 (△4,746 t)	76,100 t/年 (△9,246 t)
	食品ロス量	35,950 t/年	32,500 t/年 (△3,450 t)	29,300 t/年 (△6,650 t)
	ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合	13.5%	13.4% (△0.1 ㊦)	13.3% (△0.2 ㊦)

※ () の数値は平成 30 年度との比較

6 施策について<計画書47ページ>

理念の実現のため、5つの施策の視点に基づき、以下の施策を推進します。

★8つの施策（ポイント）

施策1 2Rの推進によるごみの減量

- ごみの中で大きな割合を占める生ごみの減量に向け、特に食品ロスの削減について重点的に取り組みます。
- 国の「プラスチック資源循環戦略」の趣旨を踏まえ、ワンウェイプラスチックの使用削減に取り組みます。

施策2 さらなる資源循環の推進

- さらなる資源循環を推進するため、生ごみ等のリサイクルや古紙類の分別等を推進します。

施策3 意識啓発の推進

- 情報提供を充実させ、特に重要な情報については、居住する外国人への対応として、広報物の多言語化を進めます。
- 次世代を担う子どもや若年層を対象とした環境教育を推進します。

施策4 市民サービスの向上

- 超高齢社会等の対応として、ごみ出し支援制度の周知やあり方について検討します。
- ごみ処理手数料の市民還元事業について、次世代に繋がる未来投資的な新たな柱を検討するほか、財政状況を考慮し、基金など効果的な活用方法も検討します。

施策5 地域の環境美化の推進

- 環境美化活動を引き続き支援し、特に若年層が参加しやすい手法について検討します。
- 環境教育の一環として、環境美化意識の向上を図るほか、近年社会問題化している海洋ごみ問題についての周知・啓発を推進します。

施策6 安定かつ効率的な収集・処理体制

- 持続可能な収集方法や運搬体制のあり方について、分別区分、収集回数や搬入先の見直しをはじめ、収集・運搬時に排出されるCO₂の低減についても考慮しながら検討します。
- 安定かつ効率的な処理体制に向け、更新・統廃合を経て、ごみ焼却施設は2施設体制で整備を進めます。

施策7 低炭素社会に向けた体制整備

- ごみ焼却施設での廃棄物発電を進めるほか、電力の地産地消により低炭素化を拡大します。
- バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入検討を進めます。

施策8 大規模災害に備えた体制整備

- 「新潟市災害廃棄物処理計画」の実行性を確保するほか、支援体制を拡充します。
- 新たなごみ焼却施設は災害時でも稼働可能な施設とし、避難所機能も有した防災拠点としての活用を検討します。

～生活排水処理編～

7 生活排水の目標値

- ・平成30年度の計画処理区域内人口に対する生活排水処理人口の割合は81.8%
- ・今回策定する計画においては、令和11年度の目標値を84.8%に設定

区分	年度	平成30年度 (最新実績)		令和6年度 (中間目標)		令和11年度 (目標年度)	
		人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)
計画処理区内人口		789,897	100.0%	775,761	100.0%	757,594	100.0%
生活排水処理人口		646,340	81.8%	651,630	84.0%	642,753	84.8%
生活排水未処理人口		143,557	18.2%	124,131	16.0%	114,841	15.2%

8 方針及び施策

3つの基本方針に基づく5つの施策により、持続可能な生活排水処理を目指します。

方針1 地域に応じた生活排水処理の推進

- 施策1.1 公共下水道等への接続の推進（対象世帯への指導・啓発）
- 施策1.2 合併浄化槽の普及推進（補助金の交付）

方針2 効率的で効果的な生活排水処理施設の構築

- 施策2.1 生活排水処理施設の整備・統合に向けた検討（施設のあり方の検討）

方針3 水質保全のための広報啓発の推進

- 施策3.1 市民への広報啓発活動（情報提供および啓発）
- 施策3.2 環境教育の推進（環境教育の充実と支援）

9 今後のスケジュール

令和元年12月16日～（予定）	パブリックコメント（約1か月間）
令和2年2月	第9回清掃審議会 パブリックコメントを含めた計画（案）の審議
3月	次期基本計画の公表